

五所川原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 61,714	千円 25,722,592	千円 500,404	千円 3,861,740	% 15.0	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

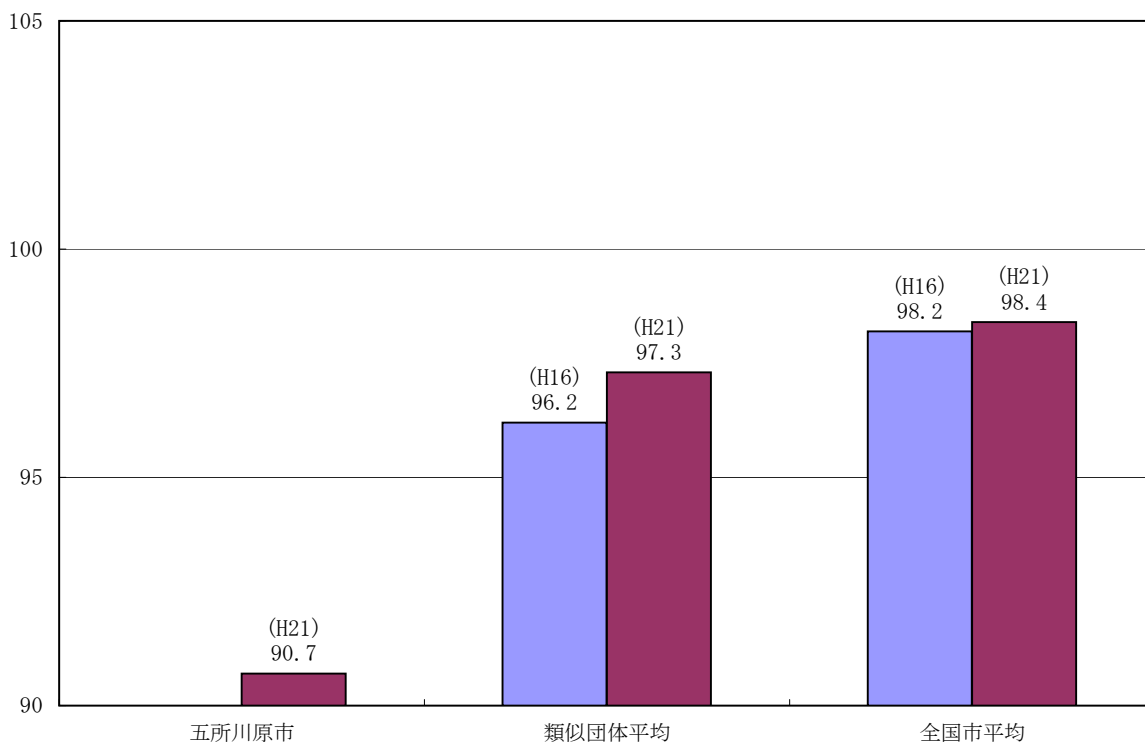
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 477	千円 1,697,963	千円 176,347	千円 716,849	千円 2,591,159	千円 5,432	千円 6,397

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

市の財政状況を勘案し、19年4月から特別職（市長20%、副市長15%、監査委員10%）、教育長（10%）、一般職員（4～5%）の給料及び管理職手当（10%）を削減している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	45.1 歳	323,458 円	358,905 円	348,544 円
青森県	44.3 歳	354,500 円	424,176 円	390,023 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.9 歳	338,592 円	398,310 円	370,103 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
五所川原市	51.8歳	49人	307,877円	326,399円	324,923円	—	—	—	—
うち用務員	50.5歳	16人	303,744円	322,573円	324,392円	用務員	54.5歳	214,000円	1.51
うち自動車運転手	52.9歳	6人	308,617円	359,404円	337,606円	自家用自動車 運転手	51.6歳	219,200円	1.64
うち学校給食調理員	53.7歳	14人	304,257円	309,594円	311,325円	調理士	44.3歳	193,100円	1.60
うち清掃作業員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他労務員	50.3歳	12人	312,482円	330,428円	330,406円	—	—	—	—
青森県	46.8歳	514人	317,400円	356,344円	342,814円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—
類似団体	48.4歳	54人	311,057円	340,898円	327,925円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五所川原市	—	—	—
うち用務員	5,383.0千円	3,027.0千円	1.78
うち自動車運転手	5,877.3千円	2,984.7千円	1.97
うち学校給食調理員	5,249.3千円	2,598.9千円	2.02
うち清掃作業員	—	—	—
うちその他労務員	5,539.0千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（一）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	43.2 歳	350,617 円	368,501 円
青森県	45.5 歳	393,700 円	443,780 円
類似団体	43.8 歳	375,630 円	430,975 円

※ 青森県及び類似団体については、高等（特別支援・専修・各種）学校教育職の数値である。

④教育職（二）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	47.9 歳	417,799 円	470,516 円
青森県	44.2 歳	387,500 円	433,335 円
類似団体	43.8 歳	337,614 円	362,185 円

※ 青森県及び類似団体については、小・中学校（幼稚園）教育職の数値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区分		五所川原市	青森県	国
一般行政職	大学卒	165,312 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	134,496 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	131,712 円	137,200 円	— 円
	中学卒	124,032 円	123,500 円	— 円
教育職（一）	大学卒	185,088 円	192,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職（二）	大学卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合は、「—」としている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,300 円	305,500 円	347,000 円
	高校卒	218,000 円	253,800 円	285,500 円
区分		経験年数7～10年未満	経験年数10～15年未満	経験年数15～20年未満
技能労務職	高校卒	244,700 円	— 円	266,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合は、「—」としている。

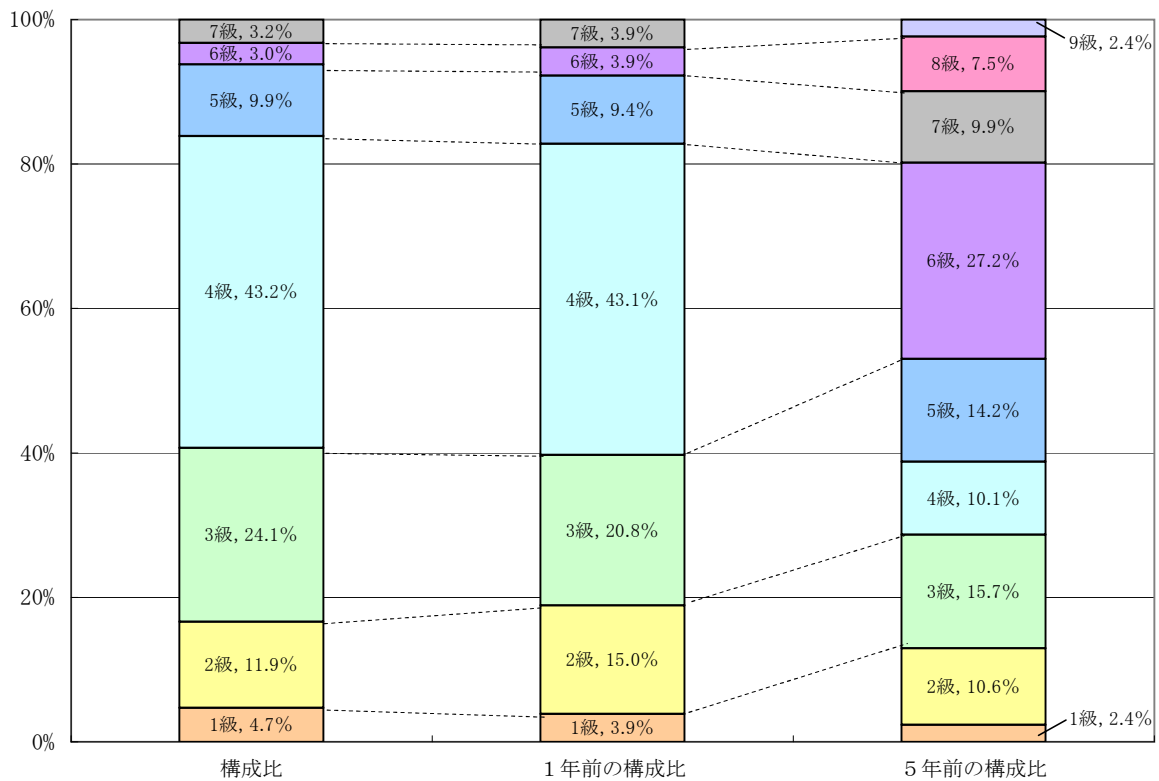
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	13人	3.2%
6級	参事	12人	3.0%
5級	課長	40人	9.9%
4級	課長補佐	174人	43.2%
3級	係長	97人	24.1%
2級	主任	48人	11.9%
1級	主事	19人	4.7%

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく給与制度は実施していないため、今後、能力・実績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた 試行及び検討をしていきます。
2 昇給への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、適切な評価ができるようになれば勤務成績の反映を図る予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五所川原市	青 森 県	国
1人当たり平均支給額 (20年度) 1,650 千円	1人当たり平均支給額 (20年度) 1,812 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 (5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 (5～20%) ・管理職加算 (10～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 (5～20%) ・管理職加算 (10～25%)

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく給与制度は実施していないため、今後、能力・実績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた 試行及び検討をしていきます。
2 昇給への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、適切な評価ができるようになれば勤務成績の反映を図る予定です。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

五所川原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 なし)			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0～41,700)円×60ヶ月			在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0～79,200)円×60ヶ月		
1人当たり平均支給額	1,597 千円	23,850 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		30,814 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		1,027,133 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医療職 (一) の適用を受ける職員	15 %	30 人	15 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
医療職 (一) の適用を受ける職員	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		211,016 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		750,947 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)		32.3 %	
手当の種類 (手当数)		16 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業、感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	日額 290円
税務手当	市税の徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の徴収に関する外勤事務に従事した場合	月額 4,500円
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事した場合	月額 5,500円
保育事務手当	保育所に常時勤務する保育士	保育業務に従事した場合	月額 3,000円
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	1回当たり 300円
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	日額 300円
診療手当	診療所に常時勤務する医師及び歯科医師	診療業務に従事した場合	医：月額 357,600円 歯：月額 311,500円
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	社会保険診療報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	社会保険診療報酬点数表に基づく額
感染症作業手当	病院に勤務する看護職員	感染症患者等の看護、感染症病原体附着物件等の処理作業に従事した場合	日額 290円
製剤手当	病院に勤務する薬剤師	製剤業務に従事した場合	給料×4/100
エックス線透視手当	病院の放射線科外来に勤務する看護職員以外の職員	介助を要する患者のエックス線透視及び撮影に従事した場合	日額 130円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、助産師若しくは准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜 (午後10時から翌日の午前5時) において行われる看護等の業務に従事した場合	4時間以上：3,200円/回 2時間以上4時間未満：2,800円/回 2時間未満：2,000円/回

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	病院に常時勤務する医師	診療業務に従事した場合（定額分）又は正規の勤務時間外に緊急を要する診療業務に従事した場合（加算分）	（定額分） 235,000円～398,000円/月 （加算分） 3時間以上：10,000円/回 2時間以上3時間未満： 8,000円/回 2時間未満：5,000円/回
麻酔手当	病院の麻酔科以外に勤務する医師	全身麻酔に従事した場合	1回当たり 5,000円
待機手当	病院に勤務し、休日又は正規の勤務時間外に待機を命ぜられた職員	休日又は正規の勤務時間外に待機を命ぜられ従事した場合	午前8時15分～午後5時： 3,100円/回 午後5時～午前8時15分： 3,100円/回 午後0時15分～午前8時15分： 4,650円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	115,204 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	134,114 円
支給実績（19年度決算）	126,756 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	342,582 円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		99,195 千円	218,010 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 24,500円	同じ		35,384 千円	63,300 円
住居手当	自宅 3,000円 借家、借間 限度額 27,000円	異なる	自宅新築又は購入後5年間は2,500円 借家、借間は同じ	40,785 千円	97,806 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 125,000円			62,414 千円	476,443 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職 限度額 410,900円	同じ		2,552 千円	2,552,400 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務する職員 単価 × 135/100 (1時間当たり)	同じ		1,131 千円	21,341 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		28,205 千円	188,033 円
宿日直手当	病院又は診療所に勤務するもので宿日直業務をした職員 限度額 20,000円	同じ		15,456 千円	271,158 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360 ~ 17,800円	同じ		56,871 千円	66,438 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	667,200 円 (834,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,007,000 円 / 579,600 円
	副 市 長	578,850 円 (681,000 円)	817,000 円 / 552,000 円
報 酬	議 長	382,500 円 (425,000 円)	690,000 円 / 359,800 円
	副 議 長	361,950 円 (381,000 円)	620,000 円 / 295,800 円
	議 員	341,440 円 (352,000 円)	560,000 円 / 273,500 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(20年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 45.5/100 × 在職月数	1,458 万円 任期毎
	備 考	給料月額 × 26.5/100 × 在職月数	737 万円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

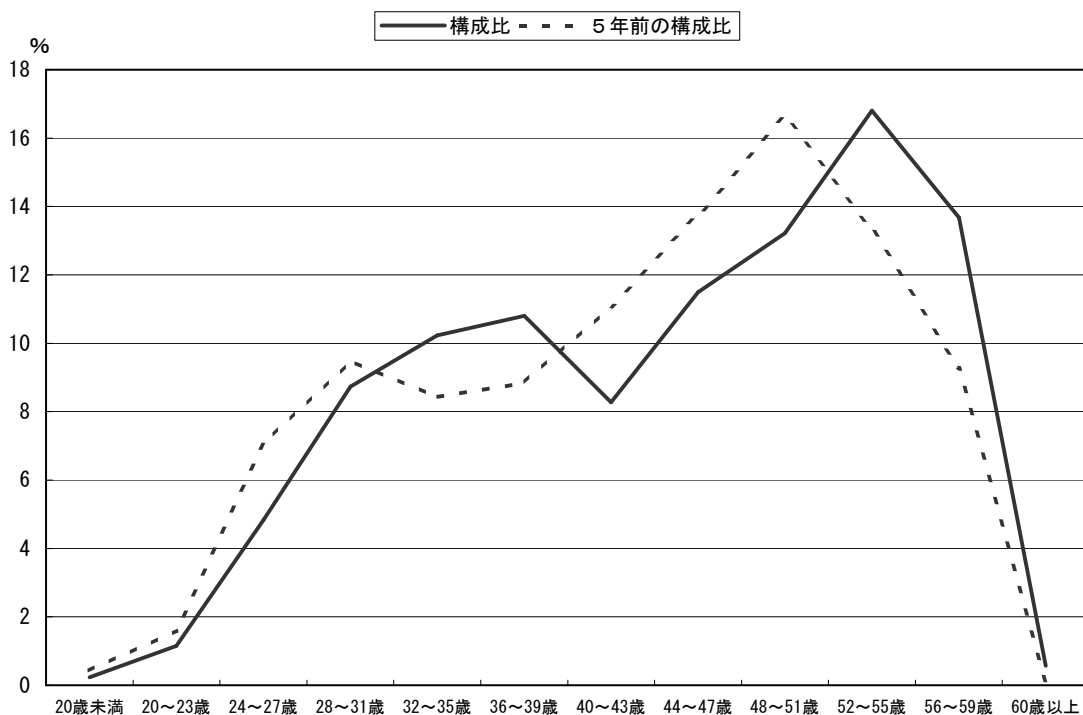
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議 会	6	6	0	
	総 務	107	108	1	国勢調査実施準備による統計調査員の増
	税 務	37	36	△1	固定資産税業務見直しによる減
	民 生	81	80	△1	障害福祉業務見直しによる減
	衛 生	32	33	1	特定健診実施に伴う保健師の増
	一 般 行 政 部 門	1	1	0	
	農林水産	45	41	△4	事務事業統廃合による減
	商 工	9	8	△1	事務の民間委託等による減
	土 木	61	58	△3	事務事業統廃合による減
	小 計	379	371	△8	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 58.86人)
教育部門	99	91	△8	事務事業統合縮小による減	
小 計	478	462	△16	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.16人)	
公営企業等会計部門	病 院	297	324	27	7対1看護実施による看護師及び助産師の増
	水 道	20	20	0	
	下 水 道	14	14	0	
	そ の 他	50	51	1	介護保険業務増による増
小 計	381	409	28		
合 計		859 [956]	871 [996]	12 [40]	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.13人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	42人	76人	89人	94人	72人	100人	115人	146人	119人	5人	870人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
923人	838人	△85人	△9.2%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	9.2%の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～21年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	436	422	405	379	371		—	367
	増 減		△14	△17	△26	△8		△65 (94.2%)	△69
教 育	職員数	100	100	98	99	91		—	90
	増 減		0	△2	1	△8		△9 (90.0%)	△10
公営企業 等 会 計	職員数	387	388	392	381	409		—	381
	増 減		1	4	△ 11	28		22 (0.0%)	△ 6
計	職員数	923	910	895	859	871		—	838
	増 減		△13	△15	△36	12		△52 (61.2%)	△85

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 1,305,730	千円 169,128	千円 183,264	% 14.0	% 14.1

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 20	千円 85,614	千円 14,054	千円 37,796	千円 137,464	千円 6,873	千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

市の財政状況を勘案し、19年4月から一般職員の給料(4~5%)及び管理職手当(10%)を削減している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業所	51.2 歳	380,935 円	579,955 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業所	五所川原市(一般行政職)	団体平均(市町村平均)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,890 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,650 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,768 千円
(20年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

水道事業所			五所川原市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算			在職中の職責等による貢献度に基づく加算		
（0～41,700）円×60ヶ月			（0～41,700）円×60ヶ月		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,597 千円	23,850 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	2,059 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	102,950 円
支給実績（19年度決算）	2,053 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	93,318 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	配偶者	同じ		5,555 千円	308,583 円
	配偶者以外				
	1人目（配偶者あり）				
	1人目（配偶者なし）				
	2人目以降（1人につき）				
※満16歳～満22歳の子	1人につき5,000円加算				
通勤手当	バス等交通機関利用者	同じ		1,035 千円	64,696 円
	限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000～24,500円				
住居手当	自宅	同じ		707 千円	47,133 円
	借家、借間 限度額 27,000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000～125,000円	同じ		1,296 千円	324,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000～12,000円	同じ		0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		1,331 千円	266,200 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360 ~ 17,800円	同じ		1,642 千円	82,104 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
23 人	19 人	△4 人	△17.4 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	17.4%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→ 6(3)②を参照

(2) 工業水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	74,712	37,961	11,174	15.0	12.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	2 人	千円 5,530	千円 527	千円 2,175	千円 8,232	千円 4,116	千円 6,535

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

市の財政状況を勘案し、19年4月から一般職員の給料(4~5%)及び管理職手当(10%)を削減している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業水道	33.9 歳	247,850 円	362,593 円
団体平均	44.8 歳	358,149 円	547,409 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業水道		五所川原市（一般行政職）		団体平均（市町村平均）	
1人当たり平均支給額（20年度）		1人当たり平均支給額（20年度）		1人当たり平均支給額（20年度）	
1,088 千円		1,650 千円		1,719 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.95月分	1.45 月分	2.95月分	1.45 月分		
(1.55) 月分	(0.75) 月分	(1.55) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算（5～15%）		・役職加算（5～15%）			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

工業水道			五所川原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算			在職中の職責等による貢献度に基づく加算		
（0～41,700）円 × 60ヶ月			（0～41,700）円 × 60ヶ月		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,597 千円	23,850 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	16 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	8,000 円
支給実績（19年度決算）	124 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	62,000 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		312 千円	312,000 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 24,500円	同じ		74 千円	36,600 円
住居手当	自宅 3,000円 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 125,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		126 千円	62,900 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	0 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→ 6(3)②を参照